

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

新日本無線株式会社

(E02003)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
① 【株式の総数】	4
② 【発行済株式】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	4
① 【発行済株式】	4
② 【自己株式等】	5
2 【役員】の状況	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	12
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13



## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	新日本無線株式会社
【英訳名】	New Japan Radio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 良
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	11,672	12,123	48,865
経常利益 (百万円)	282	136	1,859
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	137	92	616
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△194	156	525
純資産額 (百万円)	10,472	11,348	11,192
総資産額 (百万円)	40,662	42,109	40,409
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	3.51	2.36	15.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	(注3)－	(注3)－	(注3)－
自己資本比率 (%)	25.8	26.9	27.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、「提出会社の主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式がないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

以下の文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間において新たに認識すべき事業等のリスクはなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）の当社グループの業績は、主力の電子デバイス製品において、車載・産業機器向け半導体の販売が好調に推移し、売上高は前年同期間に比べて増加しました。しかし、電子デバイス製品における新製品の立ち上げのために、先行的に人件費などの固定費が増加したことなどから、営業利益は減少しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高	12,123百万円	（前年同期間比	3.9%増）
営業利益	162百万円	（前年同期間比	57.0%減）
経常利益	136百万円	（前年同期間比	51.6%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	92百万円	（前年同期間比	32.8%減）

セグメント情報については次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

#### (マイクロ波製品)

マイクロ波製品は、船舶用レーダー向けマイクロ波管の販売減少を、アジア向けが好調な衛星通信用コンポーネントの販売伸長でカバーし、前年同期間並みの売上高となりました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益は、以下のとおりとなりました。

売上高	1,385百万円	（前年同期間比	0.0%減）
セグメント利益	151百万円	（前年同期間比	6.1%増）

#### (電子デバイス製品)

電子デバイス製品は、車載・産業機器向けの半導体の販売が前年同期間に比べ好調に推移しました。特に、産業機器は、スマートフォン、車および有機EL向けの設備投資が活況で、国内の産業機器関連メーカーの売上が過去最高レベルで伸びていることから、当社の売上も大幅に増加しました。一方、スマートフォン等で使われている、ガリウムヒ素を材料とする通信デバイス向け半導体の販売は、当社製品が採用されたモデルの立ち上げ遅れなどから、前年同期間に比べ大きく減少しました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益は、以下のとおりとなりました。

売上高	10,737百万円	（前年同期間比	4.4%増）
セグメント利益	453百万円	（前年同期間比	32.8%減）

#### (2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,135百万円であります。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	39,131,000	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	—	39,131,000	—	5,220	—	5,223

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### ①【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,119,500	391,195	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,131,000	—	—
総株主の議決権	—	391,195	—

(注)「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町3番10号	9,900	—	9,900	0.03
計	—	9,900	—	9,900	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,252	1,416
受取手形及び売掛金	9,446	8,833
電子記録債権	3,137	3,705
商品及び製品	3,050	3,014
仕掛品	7,268	7,491
原材料及び貯蔵品	3,270	3,460
繰延税金資産	992	956
その他	283	621
流動資産合計	28,701	29,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※126,361	※126,405
減価償却累計額	△20,983	△21,097
建物及び構築物(純額)	※15,378	※15,308
機械装置及び運搬具	62,175	62,503
減価償却累計額	△58,941	△59,153
機械装置及び運搬具(純額)	3,233	3,350
工具、器具及び備品	12,579	12,764
減価償却累計額	△11,119	△11,208
工具、器具及び備品(純額)	1,460	1,556
その他	※1615	※11,055
有形固定資産合計	10,688	11,270
無形固定資産	287	313
投資その他の資産		
投資有価証券	195	219
繰延税金資産	67	69
その他	471	738
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	732	1,025
固定資産合計	11,708	12,609
資産合計	40,409	42,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,088	3,462
電子記録債務	1,663	1,714
短期借入金	※3 5,059	※3 6,054
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 1,020	※1,※2 1,020
未払法人税等	351	73
役員賞与引当金	18	—
その他	5,023	5,401
流動負債合計	16,225	17,726
固定負債		
長期借入金	※1,※2 3,990	※1,※2 3,900
繰延税金負債	3	0
退職給付に係る負債	8,459	8,485
資産除去債務	56	56
その他	482	591
固定負債合計	12,992	13,034
負債合計	29,217	30,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	5,220
資本剰余金	5,223	5,223
利益剰余金	2,239	2,331
自己株式	△4	△4
株主資本合計	12,678	12,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	63
為替換算調整勘定	△453	△426
退職給付に係る調整累計額	△1,079	△1,059
その他の包括利益累計額合計	△1,486	△1,422
純資産合計	11,192	11,348
負債純資産合計	40,409	42,109

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	11,672	12,123
売上原価	9,395	10,030
売上総利益	2,277	2,092
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	821	829
退職給付費用	29	20
開発研究費	374	406
その他	675	673
販売費及び一般管理費合計	1,900	1,930
営業利益	376	162
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	1
為替差益	—	9
屑売却益	14	19
受取賃貸料	17	18
その他	5	12
営業外収益合計	41	60
営業外費用		
支払利息	17	16
為替差損	112	—
損害賠償金	3	67
その他	3	2
営業外費用合計	136	86
経常利益	282	136
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	12	1
減損損失	—	2
特別損失合計	12	4
税金等調整前四半期純利益	270	132
法人税、住民税及び事業税	36	16
法人税等調整額	96	23
法人税等合計	133	39
四半期純利益	137	92
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	137	92

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	137	92
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36	16
為替換算調整勘定	△325	27
退職給付に係る調整額	31	20
その他の包括利益合計	△331	63
四半期包括利益	△194	156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△194	156
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
建物	2,756百万円	2,707百万円
土地	169	169
合計	2,926	2,877

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,000百万円	4,000百万円

前連結会計年度(平成29年3月31日)

上記の有形固定資産(建物、土地)には長期借入金4,000百万円の担保として極度額4,000百万円の共同根抵当権が設定されております。

当第1四半期連結会計期間(平成29年6月30日)

上記の有形固定資産(建物、土地)には長期借入金4,000百万円の担保として極度額4,000百万円の共同根抵当権が設定されております。

※2 財務制限条項

四半期連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化および安定的な資金調達を図るため、平成29年3月28日に㈱みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産、為替換算調整勘定および退職給付に係る調整累計額を控除した金額を平成29年3月期比70%以上に維持すること。ただし、各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部において、退職給付に関する会計基準等の変更に伴う影響額は除いて計算する。

(2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益および経常損益が、平成29年3月期を含む決算期につき、2期連続して損失とならないこと。

その他、親会社 日清紡ホールディングス㈱とのCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)契約を維持すること、四半期連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられております。

また、シンジケートローン契約の借入残高は、前連結会計年度末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)4,000百万円、当第1四半期連結会計期間末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)4,000百万円であります。

※3 CMS契約

四半期連結財務諸表提出会社は、必要な資金を適宜調達するため、親会社 日清紡ホールディングス㈱のCMS取引に参加しております。

この契約に基づく借入残高は、前連結会計年度末においては、短期借入金4,552百万円、当第1四半期連結会計期間末においては、短期借入金5,155百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	468百万円	476百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 製品	電子デバイス 製品			
売上高					
外部顧客への売上高	1,386	10,286	11,672	—	11,672
セグメント利益	142	674	817	△440	376

(注) 1 セグメント利益の調整額の金額△440百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波 製品	電子デバイス 製品			
売上高					
外部顧客への売上高	1,385	10,737	12,123	—	12,123
セグメント利益	151	453	604	△442	162

(注) 1 セグメント利益の調整額の金額△442百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円51銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	137	92
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	137	92
普通株式の期中平均株式数(株)	39,121,062	39,121,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



新日本無線株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	野		満	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木		努	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。